

【第5回理事会】（書面開催）

専攻課程校友会

◎県連協及び川連協関連

○県連協

- ・令和3年度も県連協としての事業は実施せず、情報交換を主体とし各連協間の交流を促進させる。
- ・凍結していた令和元年度繰越金261,877円の取り扱いについては、3分の2を返還し、残りは県連協活動費として留保する。返還は各地区連協の会員数（令和元年度）割りでいい、川連協へは17,317円返還される見込み。

○川連協

- ◎第35回文化祭（11月17日～21日） 川越市立中央図書館3階展示室
 - ・コロナウィルス感染拡大の影響と川連協会員数の減少に伴い、出展作品の確保を心配したが前年と遜色ない充実した内容で、感染対策に努めたこともあり無事、成功裏に終わった。
- ◎新春バス旅行（令和3年1月14日）
 - ・恒例のバス旅行であり、最後まで実施出来る方策を探したが、コロナウィルスの感染拡大が進み、中止を判断した。集金済みの旅行費については、各校友会を通じて返金する。
- ◎川連協会報（令和3年3月1日発行予定）
 - ・会報は本年度も発行するが、各校友会会長宛にネット配信し、紙ベースでの配布は行わない。
- ◎本年度定期「総会」（令和3年4月12日）
 - ・総会については例年通り「ラ・ボア・ラクテ」での開催を予定していたが、コロナ感染拡大の状況を踏まえ、ウエスタ川越へ会場を変更し、懇親会は中止する。
- ◎令和3年度について
 - ・コロナウィルスの感染拡大に伴い、今年度は事業計画が思うように推進出来ず、事業費や予備費の繰越金が可成り残るため、令和3年度の会費徴収は行わない。
 - ・コロナウィルスの感染状況が見通せないため、来年度前半の事業は中止とし令和3年度の事業は、文化祭と新春バス旅行のみとする。
 - ・令和3年度の役員体制については、コロナ感染拡大の影響を受けて今年度は十分な活動が出来なかったため、3役全員留任とする。

◎校友会関連

◎今年度事業・行事について

- ・秩父散策（11月24日） 和銅遺跡～長瀬～宝登山神社 参加者15名
好天に恵まれ、見事な紅葉を愛でながら「密」とはほど遠い大自然を満喫出来ました。企画・案内を頂きました石井さん、ありがとうございました。
- ・校友会「会報」については、ページ数を縮小して発行する。
校友会としてコロナ感染拡大の影響を受けながらも、3件のイベントが何とか実施出来たこと。クラブもカラオケクラブと絵手紙クラブは制約を受けながらも活動が続けられたこと。また会員同士中々思うように会えない状態が続いており、会報を通じて会員の皆さんが「絆」を再確認して頂ければと考えます。

- ・令和2年度定期「総会」の開催 3月23日(火) ウェスタ川越2階活動室3
定期総会については、コロナ感染がある程度落ち着いた状態であることが前提となるが、通常開催する予定です。例年実施していた講演会、およびタオル寄贈のボランティア活動はコロナの感染状況が見通せず、事前準備が難しいため中止とする。

●令和3年度について（総会への提案事項）

- ・校友会費について
コロナ感染拡大により校友会活動が制約されたこともあり、今年度からの繰越金にて、来年度の活動費が賄える見込みであるため、令和3年度の校友会費は「0」とする。
- ・役員体制について
来年度の会員数の変化にもよるが、今年度の会員状況と大きく変化の無いことを見込み、原則として役員・理事は留任することとしたい。
- ・事業計画について
来年度の事業・イベントについては、コロナの感染状況を見通すことが難しいため、総会での事業計画に具体案を盛り込まず、随時計画して行くことと致したい。

以上